## 第26回高山市農業委員会議事録

会議の日時 令和7年7月25日(金) 午前10時30分より

会議の場所 高根多目的センター 1階多目的室

## 会議に附した議案題目

日程第	1		議事録署名者の指名について
日程第	2		会期の決定について
日程第	3	報第 30号	農地所有適格法人の報告等について
日程第	4	報第 31号	農地法の規定に基づく許可申請の取下げについて
日程第	5	議第188号	農地転用許可後の事業計画変更の承認申請に意見 を付する件について
日程第	6	議第189号	農地法第3条の規定による権利移動の許可につい て
日程第	7	議第190号	農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申 請に意見を付する件について
日程第	8	議第191号	農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的 変更の許可申請に意見を付する件について
日程第	9	議第192号	農用地利用集積等促進計画(案)に意見を付する件

# ○本日会議に出席した委員(議席順)

黑木義弘、上堀昌也、鴻巣明久、川上富之、清水直喜、野尻真人、白畑切詞、 陣出通子、東野満浩、丸山浩一、森田高見、田中君代、垣内常宏、辻直司、 小井戸寿尚、牛丸和久、平井浩成

について

- ○本日会議に欠席した委員田村信彦、大面正紀
- ○本日会議に出席した職員等

事務局長:松井ゆう子、事務局次長:駒屋宏和、畜産課長:清水宏司、

森林政策部長:山腰勝也、農地主事:森真哉、書記:尾形博司、中島麻由美、

農地相談員:井之本浩美、飛騨農林事務所農業普及課:神谷直人

## 職務代理

ただいまより第26回高山市農業委員会を開催いたします。

本日の出席委員は、19名中17名で農業委員会等に関する法律 第21条第3項の規定により総会は成立しますことをご報告いた します。

## 会長り皆様こんにちは。

本日の会議は、高根多目的センターでの開催です。初めて来られ た方も多いと思いますが、新しい施設で、木のいい香りがします。

私のところでは5月15日に植えた高山もちが、早いものは穂が 出てきましたが、今年のこの暑さで今後の水不足が心配されるとこ ろです。

今日は、午後から視察も予定されており1日となりますが、実り あるものにしていただきたいと思います。

本日も慎重な審議とスムーズな進行をお願いし、挨拶とさせてい ただきます。よろしくお願いします。

## 職務代理

ありがとうございました。

それでは日程に従い、ただいまから議事に移ります。 会長が議長を務め、進行いただきます。

#### 議長

日程第1 議事録署名者の指名について を議題とします。 議事録署名者の指名については、議長指名で異議ございませんか。

#### (異議なし)

#### 議長

異議がありませんので、指名をさせていただきます。

議席番号 9番 陣出通子 委員と 11番 東野満浩 委員を 指名します。

議 長 日程第2 会期の決定について を議題とします。

会期は本日1日といたしたいと存じますが、異議ございませんか。

## (異議なし)

議長

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

日程第3 報第30号 農地所有適格法人の報告等について を議題とします。

事務局の説明を願います。

## 森農地主事

今回は7法人について報告します。

農地所有適格法人につきましては、4つの要件があり、

- ①法人形態要件
- ②事業要件
- ③議決権要件
- ④役員要件

については、報告資料により総合的に確認しております。

(案件について、法人の所在地区、法人形態、認定農業者等の有無、 農地の耕種面積、経営状況を説明)

以上7件について報告いたします。

## 議長

続きまして、日程第4 報第31号 農地法の規定に基づく許可申請の取下げについて を議題とします。

事務局の説明を願います。

# 中島書記

農地法第4条及び第5条の転用申請された農地について、取下げがあった2件について、報告します。

(案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を写し、 説明)

以上2件について報告いたします。

議長

続きまして、日程第5 議第188号 農地転用許可後の事業計画変更の承認申請に意見を付する件について を議題とします。 事務局の説明を願います。

中島書記

今回は、2件の上程です。

事業計画変更とは、過去に農地法第4条又は第5条の許可を受けたものの、当初計画を変更するもので、目的及び事業者の変更が該当します。

(案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を写し、 計画の変更内容を説明)

議長

ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議 長

異議なしと認め、農地転用許可後の事業計画変更の承認申請に意 見を付する件については、許可相当として意見を付することに決定 します。

続きまして、日程第6 議第189号 農地法第3条の規定による権利移動の許可について を議題とします。

事務局の説明を願います。

中島書記

今回は、12件の上程です。

本日上程しました案件につきましては、農地法第3条第2項の各号には該当していないことを事前に審査しており、許可要件を満たしております。また、受人の耕作面積並びに農業従事者についても申請書記載内容を確認しておりますので、予め報告いたします。

(案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を写し、 地目、面積、権利取得理由、使用貸借・売買・交換の別、貸借にあ っては存続期間を説明) 議長ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、農地法第3条の規定による権利移動の許可については、許可することに決定します。

続きまして、日程第7 議第190号 農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件について を議題とします。

事務局の説明を願います。

中島書記 今回は、3件の上程です。

最初に、農地区分は10ha以上の集団農地を第1種農地、市街地区域内の用途指定区域を第3種農地、また市街地区域内にある第3種農地には該当しないもの及び市街地近郊農地を第2種農地と判断し、上程にあたっては農地転用許可基準に基づき、立地基準・一般基準に照合しつつ事前審査し確認しておりますので、予め報告をいたします。

(案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を写し、 地目、面積、転用目的を説明。また、既転用案件については追認を 求める旨を説明)

議 長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、農地法第4条の規定による使用目的変更の許可 申請に意見を付する件については、許可相当として意見を付するこ とに決定します。

続きまして、日程第8 議第191号 農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件について を議題とします。

事務局の説明を願います。

中島書記

今回は、8件の上程です。

当5条においても許可の立地基準・一般基準に照合しつつ、いずれも農振外であることを確認しておりますので、報告をいたします。

(案件についてスライドを活用し、位置、場所、現地写真を写し、 地目、面積、転用目的を説明。また、既転用案件については追認を 求める旨を説明)

議長

ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、農地法第5条の規定による権利移動の上使用目 的変更の許可申請に意見を付する件については、許可相当として意 見を付することに決定します。

続きまして、日程第9 議第192号 農用地利用集積等促進計 画(案)に意見を付する件について を議題とします。

事務局の説明を願います。

尾形書記

当申請につきましては、事前に農地中間管理事業の推進に関する 法律第19条第1項に基づく要件に該当していること、借人が地域 計画の担い手であることを確認しております。

農地中間管理事業は、地域計画に位置付けられた担い手等であれば利用することができ、農地の貸し借りをとりまとめた農用地利用集積等促進計画を県が公告することにより効力を発します。

本日は1件の上程です。

(耕作者ごとに地域計画の担い手等であること、経営内容、作付け 予定作目、使用貸借・賃貸借の別、貸借期間を説明) 議長ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、農用地利用集積等促進計画(案)については、 意見なしとして決定します。

平井委員 議事とは別ですが、久々野町地内で、違反転用が疑われる案件を 把握しました。

森農地主事 支所と連携し、状況を確認して、次回報告します。

上堀委員 農業振興地域整備計画の基礎調査の結果はどうなりましたか。

森農地主事 昨年度実施した調査は、山林原野化及び宅地化し農地への回復が 見込めない土地を中心に除外する方向で、現在、県へ提出し審査さ れているところです。

上堀委員 以前、農振計画からの除外要件の見直しを検討するという報告が ありましたが、その後どうなっていますか。

農業委員は地元からの相談や要望を聞くことも多いため、委員からの意見を聴収する場を作っていただきたいです。

森農地主事 除外要件の緩和については、来年度の一般管理から基準を見直す 予定です。内容は検討中ですが、わかりやすい基準を作り、事前に お示しさせていただきます。

議 長 以上で本日予定していました議事を終了いたします。

職務代理 これをもちまして、第26回高山市農業委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時30分 終了

# 議 事 録 署 名 者

鴻巣 明久 議長

陣出 通子 委員

東野 満浩 委員